

<大阪建物解体工事業協同組合>

法定福利費連動型見積もりシステム

－法定福利費連動型見積もりシステムの開発で社会保険加入を推進！－

〈組合概要〉

- 所在地 大阪市西区千代崎 2-13-6
- 電話 06-6583-5121
- 設立 昭和 52 年 11 月 7 日
- 業種 建築物解体業
- 組合員数 35（平成 29 年 3 月 31 日現在）
- URL <http://osaka-kaitai.com/>

取組期間

平成 25 年 6 月 10 日～平成 26 年 3 月 31 日

取組みの背景・きっかけ

建設業界が、企業間の健全な競争環境の構築と持続的な発展に必要な人材の確保のため社会保険の加入の徹底に取り組んでいるが、社会保険に未加入の建設企業が下請けに入れなくなる平成 29 年度に向け、解体工事業者が全て社会保険加入を達成するために、見積項目において法定福利費を別途計上するシステムを組合で構築することにより解体工事業者に加入義務責任を認識させる事がポイントであります。

取組みの内容

解体工事の見積書は、従来は各社が独自で作成していたため、見積書にどのような項目を盛り込むか、どのような歩掛りで労務人数を算出するか、解体工事業者として共通の仕様がありませんでした。今回、法定福利費を連動させる見積システムを構築するにあたり、どの解体工事業者でも容易に使用し、元請業者に提示できるよう、見積書の仕様の共通化を図ることとし、以下のように見積もりシステムの作成を進めました。

- (1) 標準見積明細書の項目及び各項目の歩掛りの設定
 - ・組合事務局が中心となって、標準見積明細書に盛り込む解体工事に必要な項目（現地調査、図面確認等）最低限必要な項目を洗い出し
 - ・各項目ごとの歩掛りは、信頼性のあるものとするため、近畿府県内の各建物解体工事協同組合に協力を依頼し、実態調査を行って設定
- (2) 見積もりシステム開発
 - ・項目ごとに数量を入力すると、上記により設定された歩掛りで工種別

(公共労務設計単価表に基く)に労務人数が、また、各都道府県の労務単価(公共労務設計単価)による労務賃金が自動計算で算出される見積もりシステムを開発

- ・さらに、算出された労務賃金に社会保険料の料率をかけた事業主負担分の法定福利費を計上するしくみを付加
- ・システム開発の委託先としては、解体工事費見積作成の実際に即したシステム開発ができるよう、システム開発の技術を持っている工事費積算代行業者を選定

実施成果(平成29年3月31日現在)

見積作成において法定福利費の根拠を説明する事は難しく、この見積もりシステムで作成した見積書に対しに発注者の理解を得るか、公平性を認めてもらえるか、苦勞しておりますが、この見積もりシステムにおける法定福利費の算出のしくみを説明することで、契約を検討するうえでこの見積書が十分信頼できる資料であるとの理解を得つつあります。

また、この見積もりシステムは、解体工事業だけでなく、他職種の専門工事業においても、必要なカスタマイズを行えば十分に利用できるシステムですので、ぜひ、情報開示を行っていきたいと考えています。

【27年度】

当事務局が中心となりベースは積算

事務所に作成をお願いし、見積表を組合員に説明・使用依頼し進めております。当組合が中心となり積算ベースを作成し組合標準見積を展開してきました。組合員の利用・普及状況と問題点の確認を行い、全解工連とも連携を持ち標準見積書の改善に努めています。

当組合事務局・理事と全解工連事務局との取り組みを促進できるようにネット交流も交え目の前の社会保険加入義務化平成29年4月1日に向けた活動を行っています。

社会保険加入説明を積み重ねる一方、発注者(ゼネコン・民間事業者)も理解を示しており法定福利費の高い安いとのコメントはあるものの支払い義務を履行する動きになってきております。他職種との交流、また全国解体工事業団体連合会との連携の動きも活発になっており、組合員の情報交換等重要な役割を果たしております。

組合員は中小零細事業主であり自社での対応には限界があり、情報も限られているため広範囲に情報を収集し開示することで各組合員の進むべき道しるべになったのではないかと。すぐそこに見えてくる義務化に向けてあわてることのないしっかりとした対応を今後も指導していく。

【28年度】

社会保険加入100%をめざし法定福利連動型見積もりシステムを構築し広めてまいりました。

本年4月より待ったなしで事前に社会保険加入が確認出来なければ現場に

参画できないという状況になり加入率がアップしました後は各企業での社員さんの加入促進を指導してきましたが、今年になり事業主も厳しく指導説明を行い3月末現在で加入率も大幅に改善されました。

組合員各企業にもヒアリングした結果、見積もりの中に法定福利費の項目を設け分かり易くしお客様からも内容を理解してもらえるようになりましたとコメントをもらえるまでになりました。

今後は見積もりの詳細項目を見直し、適正な金額が反映されお客様から見積もりを見ただけでどのような施行方法かがわかる内容が必要になってきます。

世の中にアンテナを張り、常に新しい情報をキャッチし業界の発展に寄与していく努力を続けたいと思います。